

## 個人番号を利用した情報連携について

お問い合わせ ☎

給付班 043-223-4118

### ● 情報連携とは？

個人番号を使い、行政手続きに必要な情報を行政機関等との間で直接授受することで、これにより、各種申請の際に添付する書類が省略・簡略化されることが期待されています。

短期給付においては、被扶養者認定・検認事務や給付金の申請について、提出書類の一部の省略・簡略化が見込まれています。

### ● 個人番号の漏えいが心配・・・

情報連携する際には、個人番号そのものではなく、異なる数値や文字列で構成された符号を使用し、個人番号漏えいのリスクを低減しています。

### ● 実施時期は？

平成30年7月から情報連携システムが稼働します。これにより、高額療養費の給付手続きに必要な所得区分の確認（対象の方の同意が必要）など、短期給付の事務手続きの一部について添付書類の省略が可能となります。

当共済組合では、引き続き検証を重ね、円滑な情報連携が行われるよう対応していきます。

## メンタルヘルス相談窓口のご案内

お問い合わせ ☎

厚生班 043-223-4121

最初は小さな問題でも、ひとつ、ふたつと重なって、いつの間にか大きな不調につながることもあります。つらいと感じたらいつでも相談してください。こんなことで相談していいのかな、と思わず、誰かに話す勇気を出しましょう。下記の相談窓口で待っています。

### 教職員こころリフレッシュ相談 電話

学校を熟知したカウンセラーによる相談

面談

**043-242-7837**

対象：組合員と被扶養者

（家族が相談する場合は組合員本人に関する相談に限る）

相談日：土・日曜日 10:00～16:00

水曜日 18:00～21:00

※面接予約は月～金曜日 10:00～16:00 も受付しています。

（祝日・年末年始を除く）

場所：ホテルポートプラザちば 1階  
ライフプラン相談室

### 教職員こころの相談 面談

県内25カ所の医療機関での相談

**問い合わせ先は各医療機関になります。**

実施医療機関については公立学校共済組合

千葉支部厚生班（043-223-4121）にお問い合わせください。

対象：組合員とその家族や管理職

（家族等が相談する場合は組合員本人に関する相談に限る）

### 電話・面談メンタルヘルス相談 電話

「心の専門家」の臨床心理士のカウンセリング

面談

**0120-783-269**

対象：組合員と被扶養者

相談日 電話相談 月～土曜日 10:00～22:00

面談予約 月～土曜日 10:00～20:00

（祝日・年末年始を除く）

場所：全国主要都市の契約カウンセリングルーム

### 教職員悩み相談 電話

ライフプラン相談員による相談

面談

**043-242-7837**

対象：組合員と被扶養者

（家族が相談する場合は組合員本人に関する相談に限る）

相談日：電話相談 月～金曜日 9:00～16:00

（祝日・年末年始を除く）

面談相談 火曜日 9:00～16:00

（第1火曜日・祝日・年末年始を除く）

場所：ホテルポートプラザちば 1階  
ライフプラン相談室

### Web相談（こころの相談） Web

電話で相談がしづらい方に

**<https://www.mh-c.jp/>**

ログイン番号 **783269**

対象：組合員と被扶養者

○臨床心理士が3営業日以内を目処に個別に回答